

# 東近江市長選挙における政策協定合意書

平成 21 年 2 月執行、東近江市長選挙において、部落解放同盟 東近江市協議会は、下記の候補者と政策協定を結び、候補者の当選に全力を尽くすものとし、候補者は、政策協定を忠実に実行するものとします。

東近江市長候補者

西沢 久夫



部落解放同盟 東近江市協議会

議長

有木



## 「 政 策 協 定 項 目 」

- (1) 日本国憲法の理念ならびに「同和対策審議会答申」及び「地域改善対策協議会意見具申」(1996年)の基本精神を踏まえ、部落問題の基本的かつ速やかな解決と真に入権が確立された民主主義社会の実現にむけて、積極的に市政運営に取り組むものとする。
- (2) 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(2000年12月施行)に基づき、部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃し、人権を確立する為の教育・啓発を積極的に推進するものとする。
- (3) 市内において発生する人権問題等の解決に当たっては、県行政、関係市町、各人権問題担当機関、運動団体、と連携して問題解決にむけて努力するものとする。
- (4) (3) の理念に基づき、2007年8月発生した東近江市民の電話による愛荘町役場への同和地区問い合わせ事件は明確な「差別事象」と位置づけ、県行政、愛荘町役場、運動団体、と足並みをそろえ早期問題解決に取り組み、市行政主導による学習会、勉強会を実施しながらあらゆる差別事象根絶にむけ努力するものとする。

「 以 上 」